

共に歩む

大村禮子

はじめに

筆者はA市の委嘱を受けて、発達支援事業「巡回相談」の相談員として、A市内保育所と幼稚園を継続して訪問してきました。

本誌二月号では「障害をもつ子どもの育ち」についてお伝えしました。その中で「担当保育士の巡回初期の相談は、言葉が出るためにはどうしたらよいか、一人で食べられないために手先の訓練をしたほうがよいのかといった質問が中心で、できないこと

に注目し、できるようにさせたいとの思いが強くていました」と記しました。今回はこの「子どものできないことをできるようにさせたい」という思いを担当保育士が強くもつ背景について触れ、もう一度保育の場で子どもの発達を支えることの意味について考えていきたいと思います。

発達促進のとらえ方

相談機関における乳幼児の発達相談では、「まだ言葉が出ない。発達チェックをしてほしい」と保護者

自身がわが子の発達の遅れを心配して来られる場合と、「保育所（そのほか幼稚園、発達相談室などの関係機関）から発達チェックを受けるように勧められた」と来られる場合があります。どちらの場合も、初めてお目にかかる保護者の方々は、当然のことながら何を言われるだろうかと皆、緊張した心配そうな面持ちでいらつしやいます。

そして発達検査や知能検査を実施して、発達の程度を測ることはためらいを見せながらも、平均的な子どもの発達とは異なるわが子の状態について、納得いく説明がなされることを求めています。年齢が小さければ小さいほどわが子の将来への不安を打ち消し、何とか健常な子どもの発達に追いつかせたいの思いでいっぱいです。検査の結果、その時点で同年齢の平均的な発達から遅れている状態にあるとわかると、発達促進のためにできる実践的な方法を助言してもらうことで「こうすれば大丈夫！」と

の見通しと安心を得たいと望みます。

障碍をもつ子どもや発達が気になる子どもを担当する保育者も同じ思いでしょう。「できないことをできるようにさせること」によって何とか健常な子どもの状態に近づけることが発達促進だととらえる傾向が見られます。

就学というハードル

「できるようにさせたい」との思いを強くするもう一つの大きな背景には、就学に対する保護者や保育者の不安があげられます。園によって保育形態や内容について多少差はあるでしょうが、日々の遊びや生活の中で保育者や友達とのかかわりを通して学び、育つ「保育」の場（幼稚園・保育所）から、主に決められた時間を決められた内容の集団学習に向かう「教育」の場（学校）への転換は、障碍をもつ子どもや発達が気になる子どもにとって、大きな負担と

なることが予測されます。筆者がかかわるA市でも、近年、保育者の不安を反映して、巡回相談に挙がる対象年齢が、就学を意識する四歳から急激に増し、五歳が最も多くなっています。

保育者はこの就学への移行をスムーズにさせたいと思ひ、保育の場での子どもを育ちを認めながらも、このままでは不安、就学後の集団に適應できるようになってほしいと願ひ、「できるようにさせたい」思ひを強くしてしまうのではないだろうか。巡回相談を行う前に担当保育士に記載をお願いする巡回相談カードの中にも、就学期を間近に控えたクラスの担任から、「このまま就学し、学習が始まってしまふのは担任として不安を感じる。どう援助して就学に備えていけばいいか？」といった質問が目立ちます。

特別支援教育が推進され、障得をもつ子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援がうたわれていますが、地域や学校によつ

て内容はまちまちです。さらに保護者の希望もあつて、通常級に在籍する子どもたちが多いのも実情です。就学時には所属クラスの自分の席に45分座つていられることや、一人の教師が多数の子どもたちに対して、教える内容を理解できる力をつけておくことが必要との考えが一般的であり、保育者たちの不安をかき立てているようです。

保育の場で育てたいこと

保育所保育指針第2章子どもの発達の中で「特に大切なのは、人との関わりであり、愛情豊かで思慮深い大人による保護や世話などを通して、大人と子どもの相互の関わりが十分に行われることが重要である。」と述べられています。

人とのかわりは生まれて間もない乳児期から始まり、養育者との間で育まれますが、目に見える知的な発達ばかりにとらわれず、子どもの育ち全体に

目を向けることが大切です。そのことを再確認していただくため、相談機関での一つのエピソードを紹介したいと思います。

二歳の時に母親が失踪し、一時保護されたCは、いったんは里親さんに預けられました。ところが、夜眠れない、トイレではない場所での排便が続く、緊張する場面で表情がこわばり、黙ったまま身体が硬直してしまうといった心配な状態が表れ、三歳の時に児童養護施設に入ることになりました。実の母親が突然いなくなり、母親代わりとなった里親さんのもとからさらに新しい集団生活の場に移され、当然のことながらしばらくの間、大人に対して確かな信頼関係を築くことができませんでした。当時、言葉のやりとりはそれなりにできましたが、絵を描く、物を作るなど、手先を使うことは苦手で、発達についても気になるところがありました。

一時保護期間には慣れない人や場所に対しては表情がこわばり、身を固くしましたが、やがて、安心できる場所と人に対しては笑顔が見られ、自分からかわりを求めるようになりました。一方で筆者が脱いだ靴にわざと泥水をかけて「くつにどろかかっちゃった」と、反応を試すかのような行動が目立ちました。

児童養護施設に移ってから、担当保育士の話では、段差のあるところで、ほかの子どもを突き飛ばす、ほかの子どもが嫌がることをしては怒られるといった行動が頻繁に見られ、人とのかわりがうまくいかないことが多いようでした。

施設入所時から継続してCの担当となった保育士は、ほかにもたくさん担当の子どもを抱えながらも、毎日の生活の中で時間の許す限りCの気持ちに寄り添い、わが子のように愛情をかけて人とのかわりを育てていきました。Cも保育士を

慕い、「一番好きな人」として担当保育士の名前を挙げるようになりました。筆者もCとの遊び場面や担当保育士の話から、一つひとつの行動の意味を一緒に考え、共にその成長を見守りました。

そして施設に入ってから一年二か月経ったある日、筆者が行った知能テストの中で、「目は何をするものですか？」との質問に対して、Cは「にこにこするの」と答えました。この時、筆者は正答とされる答えよりもはるかに素晴らしい人への信頼を手に入れたCのことを担当保育士に伝え、一緒に喜びました。

この時のCにとって、目は単に見るという機能のあるものではなく、人への優しさを向けるものだという理解に筆者は感動しました。これこそ倉橋惣三の『育ての心』の中にある保育者からの「にじみ出る真実性」が日々向けられることによって、子どもの心に大切なものが育った証ではないでしょうか。

担当保育士からは、このころ、それまで折れなかった飛行機を一人で折れるようになり、絵も描くようになったと報告を受けています。笑顔に囲まれた安心できる環境を得て、ようやく自信をもって物事に取り組む意欲が出てきたのでしょう。

共に歩む

近年、さまざまに細分化された専門的な情報が保育の場に入り、高い専門性を求めるあまり、子どものことを真剣に考える保育者を悩ませる結果となっている気がします。保育者自身に心のゆとりがなくなれば、子どもたちにもゆとりは生まれません。保育の場には、はっきりとした障害をもつ子どもにとどまらず、虐待を含むさまざまな家庭背景をもつ子どもや発達が気になる子どもたちがおり、一人ひとりに、充分かわってあげたいけれどもそれが難しい職員配置状況があります。保育者だけにその重責

を担わせることなく、子どもにかかわるすべての関係機関やそこに携る専門家が、日ごろからそれぞれの立場を理解して協働できるように交流していかなくてはならないと思います。

さらに、行政の制度利用には一定の条件が必要とされています。地方自治体によって多少異なりますが、A市では障碍児保育制度利用対象となる子どもたちに加配の保育者がつくためには、4級またはそれよりも軽い身体障害者手帳を持っていることや、中々軽度の療育手帳の交付を受けていること、または児童相談所などにおいて中々軽度の発達の遅れがあるとの証明をとることが必要です。

それは、まだこれからどこまで発達していくか推測するしかない子どもに対して、早くから「障碍」や「発達の遅れ」というラベルをつけるような行為ともとれ、制度の利用は保護者にとってはとても抵抗のある選択だと思えます。保育者はこうした障碍

をもつ子どもや発達の気になる子どもを抱える保護者に対しても、子どもへの対応をめぐる、その胸に抱える思いを測りかね、否定的になってしまふことがあります。しかし、保育者は保護者の最大の理解者であり、協力者であってほしいと思います。保育者をはじめとして、医療、教育、関係機関など、子どもの発達を支えるすべての人たちが心にゆとりをもって、子どもに「できないことをできるようにさせる」という結果を追い求めることよりも、まず、安心して笑顔で毎日の生活を送れるようにするにはどうしたら良いかを考えることが大切でしょう。「できることがあることは楽しい」と思える心情と「もつとできるよになりたい」という意欲と物事に取り組む態度を育てることを重視し、長い目で見た子どもとの成長を共に喜べるように保護者と子どもと共に歩む姿勢が大切だと思えます。

(淑徳短期大学兼任講師)